

午前１０時００分 開会

○議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

開議に先立ち、教育長よりあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○教育長（寺岡悌二君） （拍手）教育長に就任しました寺岡でございます。

第４回定例会の初日におきまして、教育委員の選任に対しまして議員の皆様方から御同意をいただき、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、野口議長さんの御了解を得まして、このような貴重な時間をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

教育長の就任に当たりまして、現在の心境、また決意を述べさせてもらいたいと思います。

私自身、一教師として、また学校教育課長としまして、この美しい自然に囲まれた、そしてまた人の温かい別府市、この別府市を担っていく子どもたちが、いつも、卒業しそしてまた社会に出ても、決して困ったり、あるいは戸惑ったりすることがないように、丁寧に、着実に力をつけさせてあげたいという思いで学校教育に取り組んでまいりました。しかし、人生経験も浅く、不安な毎日でございますが、教育長になった以上、別府市の教育行政を取り巻いている諸課題の解決に対しまして、浜田市長さんを初め執行部の皆様方の御指導・御協力を得ながら、誠心誠意向かっていきたいというふうに考えてございます。

どうか、議員の皆様方の御指導・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（野口哲男君） これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号により行います。

日程第１により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○１５番（松川峰生君） 冒頭に新教育長の言葉を聞きまして、現場を知っている教育長ということで、皆さん、それぞれそうであろうと思いますけれども、若い教育長で、大変楽しみにいたしております。しっかりと一緒に頑張って、子どもたちのためにすればいいな、そう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、議案質疑に移らせていただきます。

まず３０ページ、扶助費、生活保護に要する経費約５億１，５００万円についてお尋ねをしたいと思います。

今、大変経済の厳しい中、この何日か、政府にもいろんな取り組みがありまして、第２次補正予算２兆７，０００億という話があったのですが、きのう、きょうの中でそれでは足りないということで７兆円、日銀では約１０兆円を特別に銀行等にまた融資をし、一般企業にもそれを普及していくという話がありますけれども、なかなか、その前に「デフレ」という言葉が出てしまって大変厳しい状況にあるのではないかなと思います。きょうも来る前に、某民間のテレビ局を見ていると、それぞれの中小企業では大変状況が厳しい。特に輸出に対する企業では、円高ドル安が大いに直撃しているということで、これから年末にかけても厳しい状況になるのではないかな。やはり一番心配するのは、今いろんな面でメディアがあおるために、それぞれ消費の動向を構える。恐らく今銀行筋、きのうもちょっとある銀行の支店長さんにお聞きしたら、決して預金は減ってない、どちらかというふうえる。銀行としては貸し出しをするところがないので、なかなか困るというような話もお伺いいたしました。

そういう状況の中、今回、別府市の補正予算約１０億４，０００万円のうちの半分が扶助費、生活保護の方に回っています。そこで伺いたいのは、まずこの中身について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

扶助費５億１，５７２万７，０００円の内訳でございますが、主な内訳といたしまして、医療扶助費に２億８，２８７万８，０００円、生活扶助費に１億６，１３８万６，０００円、住宅扶助費に６，５７２万７，０００円を今回の補正で上げさせていただいております。

○１５番（松川峰生君） 今御答弁いただきましたけれども、その生活扶助費の１億６，０００万円は、この金額は私の知り得る限り非常に大きい、今までと違った比率が高い金額ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。比率だけで結構です。どうぞ、お願いします。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

少し高くなっております。

○１５番（松川峰生君） 前年同期と比べて、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

２０年４月から９月までの実績と２１年４月から９月までの実績を比較いたしますと、生活扶助費で５，７７１万２，０００円、６．７％の増となっております。

○１５番（松川峰生君） やはり今までと違って、生活扶助費の方が大変ふえているように思われます。恐らく１２０万世帯、１３０万世帯という状況であるのではないかなと思います。ことしの４月、大体１ドルが１０１円だったと思うのです、平均。今、１１月から１２月にかけてまして８６円、８７円という大きな下落。政府も一生懸命手を打っていると思うのですけれども、なかなか形が見えてこない。これは日本だけの問題でなく、リーマンショックから特にドバイショックというのが大きく今後影響してくるのではないかなと思います。世界の状況を見ながら政府としてはしっかり取り組んでいただきたいのですけれども、現実として保護費の約２０％が別府市の税金から出ていると思います。それが大きくなればなるほど１人当たりの負担が大きくなると思うのです。この辺のところも担当者もしっかりと踏まえながら、収入を踏まえながら決められたことはきちっと、保護に来る方、法律に照らし合わせて対処するべきであろうかと思いますが、それを担当する担当者の方が、それを踏まえてしていただきたいなと思います。

そこで、１２月から新しく政府が変わりまして、今回、母子加算手当がまた復活するようになりました。そこで、今年度の見通し額と前年同月と比較した場合、この母子加算がつくためにどのように変化しているか教えてください。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

母子加算が１２月より復活いたしました。２０年１２月から３月までの支給実績といたしましては、対象世帯数が６２世帯、金額にいたしまして１７１万４，１００円でございます。今年度は、対象世帯数１２０世帯、金額にいたしまして１，０８０万を見込んでおります。

○１５番（松川峰生君） これは時限立法だと思うので、一応今年度平成２１年の３月までだと思います。来年度については、まだ決まってないと思うのですが、一応今年度平成２１年度までということで認識してよろしいでしょうか。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

今のところ、そのようにこちらもとらえております。

○１５番（松川峰生君） 一応２１年度、来年の３月までということで、今後やはり一回つける、排除するのは難しく、手当を一度つけて、またこれをなくすのも難しいので、一層のここの予算、福祉についてはふえてくるのではないかな、そういうふうな気がいたします。特に厳しい経済状況の中、先ほど申し上げましたけれども、担当課におかれましては、やはり１人当たりのそれぞれ申請者に対して職員が面接等で御苦労があるかと思いますが、しっかりと基準に照らし合わせてそれぞれが、皆さんが納得いく形で仕事の方を進めていただきたいということをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に、予防接種についてお伺いしたいと思います。予防接種に要する経費の追加額が出ていますけれども、この中身について教えていただきたいと思います。

○保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

新型インフルエンザによる重症化、死亡者の減少を目的として開始された新型インフルエンザワクチン接種に要する経費及びその予防接種全般における接種者の増加により、1億5,364万6,000円を今回要求させていただいております。

○15番（松川峰生君） その内容について、詳しく教えていただきたいと思います。

○保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

新型インフルエンザワクチンの接種は、自己責任による任意の接種となっております。ワクチンの確保、配分等問題があることから、国が優先順位を定めて接種回数それから接種スケジュール、接種医療機関、自己負担額を決定し、直接実施をしております。自己負担額は、1回接種の方が3,600円、2回目になりますと、同じ医療機関であれば2,550円、合計6,150円という形になっております。

負担軽減を目的として優先接種者のうち生活保護世帯の方、また非課税世帯の方に対する費用を免除し、その費用につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、補助を受けながら実施をするものであります。

支出の内訳としましては、優先接種対象者を国の方で、国の算定ですが、別府市内の優先接種対象者を7万5,73人ということで試算をしております。2回接種を実施した場合の助成額として、扶助費になりますが、1億3,203万703円という数字になります。

また、その他日本脳炎、3種混合ワクチン等の接種におきましても、接種者の増加が見込まれますので、予診表の印刷製本費、また予防接種委託料等合算しまして、2,161万5,869円を合わせて要求をさせていただいているところであります。

○15番（松川峰生君） 今、ワクチンが、新型は大変足らないということで、医療従事者にも全部渡っていないということです。知り得る限りでは、飛び込みで行ってもなかなか難しい。先ほど課長が答弁いただきましたように、それぞれ優先順位がありまして、お年寄りの方とか、あるいは子どもさんたちとか、そういう状況の中で、恐らくこの中でも新型インフルエンザを打っている方はそうたくさんおらないのではないかなと思います。

そこで、このワクチンを希望する人は全員接種できるかどうかについては、どのようにお考えでしょうか。

○保健医療課長（伊藤慶典君） ワクチンの接種につきましては、本数等が非常に限定されている状況がございます。そのために国において国内産、それから国内で足りない分については輸入ワクチンという形で準備をしているところでありますが、それでも国民全員に行き渡るという状況ではないということで、優先接種者、この優先接種者というのは、重症化を防ぐということから優先接種の順番が決まっているわけですが、その方たちだけでいったときに、それでも2月の末ぐらいまでかかってくるということで、健康な方が受ける状況には、現在のところワクチンの量自体が十分ではないということです。その後の状況にもよりますが、現時点では健康な方が打つほどの在庫はないということで聞いております。

○15番（松川峰生君） 今回、このインフルエンザのワクチンの容器が、今までの旧インフルエンザの容器よりも——10ミリリッター——大きいと聞いております。まず、そこでそれが正しいかどうかというお答えと、それが余れば、後、据え置きで使えないということも聞いていますけれども、そのところ、課長が知り得るところを教えていただきたいと思います。

○保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

ワクチンの不足を補う、急速補うということで、季節性のインフルエンザのワクチンを通常の8割に抑えながら新型インフルエンザのワクチンを製造しているということで聞いております。

容器につきましては、一番大きいのが10ミリリットルということで、通常大人の1人分というのは0.5ミリであります。実際にその10ミリからどのくらい、丸々いけば20人ですが、ロスがありますので、十六、七人分という形になっております。このワクチンの、一度この10ミリリットルのふたをあけますと、保存期間が、有効とされているのが24時間という形になっております。ですから、一度に十六、七人を集めて接種をしないと非常にロスが出て、残った分については保存期間が過ぎますので、廃棄しないと悪いということで、大変医療機関の方についても困っているということで伺っております。その10ミリと、通常1ミリという形の両方の分が、今医療機関の方に準備されているというふうに聞いております。

○15番（松川峰生君） 今聞きましたとおり、一遍で、たくさんあると1回で24時間ぐらいしか持たないということで、議員の皆さんもこれから一緒に、打つときはまとめて一緒に行きましょう。むだがないように一緒に受けていただくとありがたいな、そう思っています。

そこで、一般市民がたくさん集まるこの市役所。回りますと、何人かの方がマスクをされています。恐らく風邪というよりも予防だと思います。実は先月の4、5、6日、自民党市議団で山形県の方に行っていました。行くときに、私は当然マスクを持って、用意をして飛行機に乗りました。私だけです、ほかの議員全員だれも持ってきていませんでした。（発言する者あり）持っていったらしいのですけれども、周りがしてないので恥ずかしくて、僕だけでした。飛行機に乗りましたら、ほとんどしてないので、恥ずかしそうにそっととってポケットに入れましたら、ちょうどスチュワーデスさんが来て、「お客さん、どうぞ御自由にして結構です」と言うので、またマスクをつけたら息苦しくて、またとりました。メディアがマスクをしているところばかり撮るので、そういう状況、汽車に乗ってもほとんどしてないのが状況です。

米沢市役所、山形市役所に行っても、気になったので見たら、別府市役所と変わりません。ほとんどしている方が少ない状況だったのですね。そういう状況の中、このインフルエンザにかかる方の大体七十七、八%が10代ということで、一回申し上げましたけれども、私たちにいろいろな免疫ができてうつりにくいのかな、そう思っております。

そこで、市役所の職員の感染はどのように対応しているのか、教えてください。

○保健医療課長（伊藤慶典君） 別府市の職員で本人が感染したという職員も何名か出ております。実際に職員が感染しますと、一応病休を取得しまして、熱が下がってから2日、解熱後2日までは出勤しないようにということで指導をしております。また家族、特に子どもさんが感染したという職員は、多数おりますが、特に業務に支障がないという職員については、1週間程度マスクを着用しまして、健康状態の確認をしながら業務をしているという状況でございます。

○15番（松川峰生君） 民間企業もそうですけれども、小さなお子さんを持っている職員の方の子どもさんが風邪を引いたら、今の対応と同じように、民間の方が少しいかな。一応子どもさんが治る1週間、5日か6日、ほかの方にうつたらいけないのでお休みということになりますと、市役所の職員の方の方が、そういう面では大変かな。特にきょう、前に並んでいる執行部の方たちは、絶対にインフルエンザにならないと思います。それは、非常に耐性がありそうなお顔をなさっておりますので、大丈夫だと思いますよ。

そこで、前の補正予算で上がりましたが、別府市におけるマスクの備蓄は、現状はどのようなになっていますでしょうか。

○保健医療課長（伊藤慶典君） 新型インフルエンザが、国内それから国外で発症が4月の終わりということで、その後、すぐ手を打ちまして、10万枚の発注をかけました。実際に入ってきたのが11月でございます。5カ月間ほど入荷するのに時間がかかったということで、急速新たに今10万枚の追加をしております。ただ、このマスクにつきましては、その後、現在流行しています新型インフルエンザの状況からして、マスクを着用した方が効果があるというのは、感染している方が他にうつさないということが第一でありまして、予防のためには余り

効果がないという形で言われております。

○ 15 番（松川峰生君） 一番いいのは、このマスクを使うことがないようにするのが一番いいのですけれども、やはりその適用、適材適所のところで職員の皆さんに配って、市民の皆さんに御迷惑をかけないように取り組んでいただきたいことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に保健センターについて、その事業費はどのようになっているのか、中身について簡単にお知らせください。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） 保健センターの事業費について、説明をさせていただきます。

今回、工事費を計上させていただいております。増改築工事費が 2 億 6,654 万 1,000 円、電気工事費が 8,402 万 8,000 円、機械設備工事費が 8,948 万 5,000 円、昇降機、エレベーターの工事費が 1,591 万 6,000 円、工事管理委託料が 1,194 万 4,000 円で、今回の保健センターの建設に係る総工事費は 4 億 6,791 万 4,000 円となっております。工事期間が、21 年度から 22 年度にかけての年度をまたがるために、債務負担行為をあわせて打たせていただいております。

今回の補正予算では、工事費の前払い金として今年度分の 40% ということで 1 億 8,239 万円と、工事管理委託料のうち 1 カ月分の 149 万 3,000 円、合計 1 億 8,388 万 3,000 円を計上させていただいております。

○ 15 番（松川峰生君） 今お聞きしますと、平成 21 年度、22 年度でそれぞれ 40%、残り 60% 債務負担行為ということでこの事業が進められるということです。この保健センター、市長にそれぞれ 3 師会の方をお願いして、別府市の市民の健康増進ということで、今回いよいよ工事が始まります。大変ありがとうございました。場所もちょうどいいところで、市民の方も大変喜ぶのではないかなと思います。

そこで、今概要についてお聞きしましたが、保健センター内の備品整備については、これはどういう形になっていますでしょうか。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

この保健センターにつきましては、三つの機能があるように思っております。一つは、健康増進事業を進める上で市が行います部分、それから医師会の関係、診療所の指定を受けるわけですが、夜間子ども診療等を実施していただく部分、それから歯科医師会によります口腔センターの機能を備えた部分ということになっております。共有部分につきましては、市の方でももちろん整備をするところですが、それぞれ医師会並びに歯科医師会の占有部分、管理していただく部分につきましては、それぞれの団体で整備をお願いしたいというふうに考えております。

○ 15 番（松川峰生君） 中身についてはいろんな機材、医師会、歯科医師会の機材についてはそれぞれの、医師会の部分は医師会が持つ、歯科医は歯科医の部分を持つということで認識いたします。

そこで、ひとつ心配なのは、健診センターになりますと、ときどき私も、皆さんもそうですけれども、人間ドックで鶴見病院に行きますと、大きなバスがどっと入ってきます。すると、小さな普通乗用車のスペース部分の何倍もそのバスが取れると思うのです。重なったときに駐車場の確保が大変難しいような気がするのです。そこで、隣にある別府公園の駐車場、これはなかなか難しい部分かもわかりませんが、駐車場部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

設計上は 57 台の駐車スペースを確保させていただいております。ただ、今、議員御指摘のがん検診等のバスが最大では 6 台ほど入るような状況もあります。そのときには、もちろんこの 57 台から一般の方が利用できる駐車スペースが減りますので、他の駐車場ということになりますと、隣接する別府公園の駐車場並びに市役所の駐車場等を利用していただきたいという

ふうに考えております。

○ 15番（松川峰生君） ぜひ協議をしていただきたいなと思います。特に車いすの方もおられます。バリアフリーについても、また検討していただきたい。

それから、課長にお聞きしたら、今、富士見通りの方からしか出入り口がないのですけれども、別府公園の通り側にもひとつ増設をしていただくということで、利用者にとっては大変ありがたいことだなと思います。その辺のところを総合的に踏まえて、今いろんな面で1人1台で車で来ることが多いと思うのですね。それを踏まえてぜひ協議をしていただいて、市民の方に使い勝手のいい施設になるようお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

最後に、商工費についてお尋ねをしたいと思います。

今回、約4,400万円の費用が上がっていますが、この中身について教えていただきたいと思います。

○ 商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

中小企業金融対策預託金でございますが、当初予算で3億7,000万円議決をいただいております。6種類の融資制度がございますが、全体で最大融資枠14億円を確保してございました。ただし、この厳しい環境下にある中小企業さんの皆さんの資金面での下支えをさらに強化すべきということで、今回最大で16億円までの融資枠を確保することとし、預託金4,400万円の追加額をお願いいたしております。

なお、預託金でございますので、同額につきまして歳入で金融機関預託金元金収入として計上させていただきます。

○ 15番（松川峰生君） 前年同期としてはどれくらいふえているのか、その辺、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○ 商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

20年度の4月から10月、それから21年度の4月から10月の7カ月間で比較をさせていただきます。件数で20年度は74件、21年度は138件、86%の増加となっております。融資実行額では、20年度では5億2,375万円、21年度は8億6,430万円と65%の伸びを示しております。

○ 15番（松川峰生君） やはりこれも先ほど申し上げましたように、経済のこういう厳しい状況の中、やはり今後も一層ふえてくるのではないかな。また12月末から来年度にかけても経済が冷え込み、そういう中でこの融資を求める市民の方たちが多くふえてくるのではないかな。担当課におかれましても、一層お忙しくなると思います。ぜひ皆さんの要望をすべては難しいにしても、できるだけお話を聞いていただいて、しっかりとした対応をしていただきなと思います。

そこで、課長にお尋ねします。今後の予測、これから3月の予測、見通しについて、わかる範囲で結構ですから、お話しいただければと思います。

○ 商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

昨年の11月は60件の申請がございました。ことしも平均では57件なのですが、11月に関しては61件まで伸びてございます。当然、年末年始それから3月の決算期には昨年並みの、また昨年以上の申請があるものというふうに見込んでございます。昨年は、最終的には14億8,000万程度の融資を実行してございます。今回、16億まで伸ばしてございますので、十分対応できるものというふうに考えております。

○ 15番（松川峰生君） ぜひ、年末年始にかけて御苦労があるかと思いますが、市民の皆さんの要望にでき得る限りこたえていただいて、皆さんが健全なる事業を営めるよう指導していただくをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 19番（堀本博行君） それでは、若干気になる点を幾つかやり取りをさせていただきたい

と思いますが、15番議員さんがほとんど言ってしまいましたので残りをやらせていただきますが、一つは、先ほどやり取りがあった予防接種のことについて若干、角度が違いますので、この件と、その下の健康診査に要する経費。どちらも保健医療課の予算について。それからもう1点は、市長の提案理由の説明の中にも丁寧に説明をしていただきました子育て応援手当、これについても若干のやり取りをさせていただきたい。この3点についてお願いをしたいと思います。

インフルエンザについては、内容については先ほどお聞かせをいただきましたが、まさにインフルエンザが猛威を奮っておりますが、新聞によりますと、蔓延期に入ったというふうにも言われております。しかしながら、当初の発症のときに比べると、いわゆる毒性そのものが通常の季節性インフルエンザと余り変わらないということで、過剰反応して我々も視察に行くときにマスクを持って、東京に着いた途端にだれもしてない電車の中で、我々議員団だけがマスクをしているという、こういう実態もあったわけでありますけれども、今いわゆる季節性のインフルエンザと変わらないというふうなことでありますが、昨日の新聞にも、大分県で初めて5歳の女の子が、大分の方の子どもでありますけれども、亡くなったというふうなことがありました。実は私の大分の同僚議員の近所の子だったものですから、いろいろ聞いてみました。やっぱり特定疾患を持っている子どもでしたので、非常にかわいそうなことになりましたけれども、そういうふうなことで、まず学校現場のことを中心にお尋ねをしたいと思います。今、学級閉鎖それから学年閉鎖、学校閉鎖、こういうふうな形で、ウェブサイトでも、パソコンでもそういう情報をいただいておりますが、この学級閉鎖、学年閉鎖、それから学校閉鎖という、こういう基準、これはどうなっているのかということと、それから閉鎖の決定、これはどなたが行うのか。また市の学級閉鎖の状況、現時点、直近の状況、これを教えていただけますか。

○スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

学級閉鎖の対応につきましては、これまで保健医療課や学校、そして市教委の3者で協議をしながら決定をさせていただきました。目安として、学級のおおむね1割程度が発症した場合は、原則4日間の学級閉鎖をし、1割に満たない場合は、当該児童・生徒の出席停止をしてきたところでございます。学年閉鎖につきましては、学年で複数の学級閉鎖となった場合で、複数の学年閉鎖、もしくは学校内で蔓延する可能性の高い場合は、学校の臨時休校ということでしてまいりました。

そこで、これまでの臨時休校等の状況でございます。9月24日から11月30日まででございますけれども、集計をしております。まず幼稚園の閉園は9園でございます。学校閉鎖は、小学校で2校、中学校で1校の計3校、学年閉鎖は、小学校で延べ17学年、中学校で12学年の計29学年、学級閉鎖は、小学校で延べ112学級、中学校で延べ36学級の計148学級。その中で2回学級閉鎖を実施した学級でございますけれども、小学校で17学級、中学校で3学級の計20学級、3回学級閉鎖を実施した学級でございますけれども、小学校で1学級でございます。10月末での罹患者数でございますけれども、全児童8,322名のうちの10.2%が罹患している状況でございます。

○19番（堀本博行君） 罹患率の件ですけれども、学校現場の10月末現在のということでございますけれども、保健医療課長の方で直近の分がわかれば教えてください。

○保健医療課長（伊藤慶典君） それでは、私の方で県内全体の罹患者数について、説明をさせていただきます。

県の資料によりますと、11月22日までに県内の新型インフルエンザの罹患者は7万8,475人と推計しております。これは、全人口の6.5%に当たります。しかし、感染者の98%が20歳以下であります。特に5歳から9歳の階層だけで見ますと、罹患率は54.2%ということで、すでに半数以上が感染をしているという状況であります。別府市内の4年生の、先ほど教育委員会からも説明がありましたが、4年生のあるクラスでは、在籍者数が33人の

うちに、１１月末までに２８人が感染しております。実に８５％の感染率というふうな状況にあります。

○１９番（堀本博行君） ありがとうございます。それと学校現場の、先ほど申しました特定疾患の掌握、これはどうなっていますか。

○学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

各学校・園では、園児や児童・生徒のそのような特定疾患につきましては、すべて把握しております。

○１９番（堀本博行君） それと、先ほど答弁の中にありましたけれども、１クラスで３回休んだというふうなクラスもあるようでありますけれども、授業日数等の確保についての対応はどのように考えておりますか。

○学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

各学校に対しましては、授業の進みぐあい等について、その状況をきちんと把握することをまず第１にお願いし、そして指導体制の工夫により標準の授業時間数の確保に努力するための指導方法の工夫・改善を図り、国が定める教育課程の基準である学習指導要領のねらいを十分に実現できるように指導していきたいと考えております。

なお、今後のインフルエンザの感染等での授業の進みぐあいによりましては、土曜日や長期の休みに授業を行うなどについては、関係学校と十分協議をしてみたいと考えております。

○１９番（堀本博行君） ありがとうございます。このインフルエンザは、例えば学校現場で同じような時期に一気にかかって一気に治ってという、こういうふうな形ではありませんので、工夫した対応をしっかりとお願いしたいというふうにお願いをさせていただいて、次の質問に移りたいと思います。

次に、健康診査に要する経費の追加額３，１００万、これについての説明を簡潔に。

○保健医療課長（伊藤慶典君） 健康診査に要する経費の説明をさせていただきます。

国の２１年度補正予算により実施されることとなった女性特有のがん検診推進事業の実施及びその他がん検診全般に受診者の増加が見込まれますので、３，１２７万７，０００円の補正を今回要求させていただいております。

○１９番（堀本博行君） ありがとうございます。その中に、先般も一般質問で私も触れさせていただいたのでありますけれども、子宮がん検診の無料クーポン、これは配布を終わりましたけれども、子宮頸がん、それから乳がんの検診、これが対象者が、過ぐる議会の答弁でもございましたけれども、子宮がんの検診が約３，５００名、乳がんが４，４００名というふうに伺っておりますが、これの受診率はどの辺まで進んでいるのか、お答えいただきたいと思います。

○保健医療課長（伊藤慶典君） 受診率につきましては、今年度はまだ実施中でありまして、今の段階で正確なちょっと数字は、まだ出てない状況でございます。

○１９番（堀本博行君） 途中経過でも結構ですから、ぜひ掌握をしていただきたいと思います。

それで、今、保険年金課が推進をしております特定検診のメタボ検診ですね。これの今実施をしておりますが、実は私もまだ行っておらんというか、もう過ぎてしまったのですが、きのう、家に帰ると留守伝が入っておって、どこからかなと思ったら保険年金課からの留守伝が入っておって、「もう行きましたか。早く行ってください」という、こういう催促の電話をいただいております。すごいことをやっておるのだなと感心したのでありますけれども、実施はやっているというふうなことでありましたのですけれども、こういうふうなことを丁寧にやっていただくと受診率、検診率も上がっていくのではないかなというふうに思っております。これは答弁は要りません。ぜひまた、こういう事細かな、電話を入れてくれるなんということは、今までなかったですね、「行きましたか」とか。それはいろんな書類は届くけれども、届き

放しというのがいわゆる行政ですから、（「堀本議員だけだろう」と呼ぶ者あり）いやいや、ところが違うのです。みんなにしてある。「みんなに電話しております」と言っていました。だから、すばらしい丁寧なやり方でやっていただいたので、ぜひ保健医療課の伊藤課長のところからも、できれば大変煩雑な業務を抱えて大変でしょうけれども、ぜひこのこともお願いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、最後なのですけれども、子育て応援手当、これについてちょっと触れさせていたきたいと思います。

市長の提案理由の説明の中にも丁寧に説明をしていただきましたが、１回目までの定額給付金、それから子育て応援手当というふうな形で、ことしも肅々と進んできたわけでありました。先般のプレミアム商品券のことについても、商工会議所でいろいろ細かな問題点もあったわけでありましたけれども、一応スムーズにいて、おおむね所期の目標は達成したというふうに新聞に出ておりまして、喜んでおるところでございますけれども、この２回目の子育て応援手当、いわゆる民主党さんの方針で執行停止という、もう啞然として驚いたわけでありました。職員の、藤内課長を筆頭にいろんな事務手続きをやっていただきながら進めてきたわけでありましたけれども、１０月の市報で「支給します」というふうな形で喜びの市報の掲載があったわけでありましたけれども、今月の１２月で「大変申しわけありません、執行ができません」という、こういういわゆる国のお粗末なやり方といえますか、これに非常に憤りを感じておるわけでありまして、他市の中では自主財源でこれを執行するというふうな市町村もあるようでありましたけれども、別府市は財政状況がそうもいかないということで、やむなく停止というふうな形になったわけでありました。例えばこれをもし実施したときに対象人数は、確認です、これ、対象人数は幾らなのか、それから金額は幾らなのか。それから支給月、これをいつに設定をしていたのか。この３点だけ教えていただけますか。

○児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

３点につきましては、まず支給対象児童数につきましては、これは９月議会の補正で上げさせていただいたのですけれども、支給対象児童数につきましては２，９００人、９月議会の補正額といたしましては、応援特別手当が１億４４０万円、それに伴います事務費が４８１万５，０００円、合計で１億９２１万５，０００円計上させていただいておったところでございます。

スケジュールにつきましては、１２月の中旬に受け付けの開始をいたしまして、１月に支給予定であったところでございますけれども、年内支給が、皆さん方は大変期待して、望ましいということで部内で検討しました結果、募集を１２月中旬にして、支給も年内に支給するというので、スケジュールを関係機関と協議して年内支給というふうに考えていたところでございます。

○１９番（堀本博行君） ありがとうございます。万全の体制で臨んで、まさに腰を折られたというふうな感じでありましたけれども、私のところにも、自分のところの、いわゆる自分のマニフェストを実行するのであれば、自分のところで自分で自主財源を、財源を見つけてやってもらいたいとか、いろんな声もいただきました。いわゆる悪徳金融機関の貸しはがしみたいなのかいろんな声もいただきましたけれども、民主党さんのこの執行停止の項目の中にありますが、新聞の報道によりますと、この執行停止した分の中の１０１項目は今回の補正予算、それから来年度の２２年度の本予算の中に１０１項目復活をするという、こういう記事もありました。ちょっと納得のいかないようないわゆる報道であって、これまた啞然としておるわけでありましたけれども、国民の目線に立った予算執行のお願いをぜひしていただきたい、このことをここで私が市長にお願いしてもしょうがないのでありますけれども、ぜひこの思いを訴えさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○３番（原田孝司君） 社民クラブを代表して、議案質疑をさせていただきます。

本日は、今から質問します学校支援センターと地獄蒸し工房鉄輪に関する条例制定のほか、

実は住基カードの利用にかかわる条例について、また地方卸売市場の事業特別会計繰出金について質問する予定だったのですが、担当課の丁寧な説明により、私の方では理解できましたので、きょうは2点に絞って質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、学校支援センター施設整備に要する経費、一般会計予算の47ページに掲載されている部分について質問していきますが、本日冒頭、寺岡教育長のごあいさつを聞いて、胸がじんとききました。これからまた寺岡教育長におかれましては、子どもたちや市民の方々を中心に据えた教育行政をぜひ進めていただきたいというふうに思います。また、それとともに、教育長就任にかかわって御手洗学校教育課長、また、きょう、今はお見えになっていませんけれども、永井教育総務課参事におかれましては、年度途中の職務の変更ということで大変だというふうに思いますけれども、ぜひ藤原次長とともに皆さん方、頑張ってくださいなというふうに思います。

では、学校支援センター施設整備に関する経費ですが、今回、県からの200万を含めて別府市から240万、合わせて440万の学校支援センター設置にかかわる経費が計上されていますが、この設置に至る経過と設置目的について回答をお願いします。

○学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

県教委は、平成20年度に起きました大分県教員採用選考試験等に係る贈収賄事件を受けまして、大分県教育委員会教育長教育行政改革プロジェクトチームを立ち上げまして、その調査結果報告を行いました。その中に教育行政の改善策、再発防止策として採用試験の見直しや組織の見直しとともに、教職員人事管理の見直しの一つとして学校事務職員のセンター化が提唱されております。目的といたしましては、教育行政の専門職員としての小・中学校事務職員の人材育成の活用を図り、学校の指導力向上のため教員に対する支援体制と市町村教育委員会と学校との業務分担見直しによる教育委員会に対する支援体制の確立を目指すとなっております。

○3番（原田孝司君） 今、御回答の中で、いわゆる県教委のプロジェクトチーム、これは昨年の収賄事件を受けて立ち上げられたものですが、その中でいわゆる教職員人事管理の見直しとして学校支援センターの設置が位置づけられるということなのですが、これについては、私は疑問を通り越して怒りを感じています。何でそんなことを言うかという、これはもちろん県教委の方針なのでありますけれども、この学校支援センターというのがまさに行財政改革だというふうに考えています。学校事務職員の全体としての職員削減にほかならない。実際にこれはもうすでに四、五年前からこの別府市においてもそうですけれども、学校支援室というのが立ち上がっていました。学校の事務職員の先生方は、大概毎週木曜日なのですが、木曜日にいわゆる支援室、それは学校は今6カ所ですかね、それぞれのところに行って、すべての小学校の事務職員も含めて行って、そこで支援室をやっていたわけです。ほかの日は学校で勤務している。そういったことから、将来的には学校事務職員のセンター化は絶対起こるなということを私たちは思っていました。今回、いよいよ学校支援センターができるようになったときに、この位置づけが、いわゆる教育委員会の行政改革プロジェクトチームの中で位置づけられている。教育行政の改善策、再発防止策として位置づけられているということに、やっぱりちょっと違うぞというふうに思っています。

県教委は、いわゆる教育の信頼回復を打ち出していますが、県教委の責任はあいまいにしたままで、すべてを現場に押しつけている。その中にこの学校事務職員の職員削減ということも位置づけてほんとやっている。これはやっぱり、やり方が違うぞというふうに思っています。行財政改革なら、今全国的なその流れの中できちんとそういったことを前面に出すべきだ。その中でやっぱり論議しなければいけないのに、あくまでもこれは再発防止策の一環としてやっているというやり方は、やっぱりこれはこのままだと、こんなことをやっている限り信頼回復はできないぞというふうに私は思っています。

また、実際に今、この学校支援センターがこれから運営されていくわけですが、学校

事務職員の先生方は、義務教育費国庫負担制度のやっぱり対象職員ですから、市町村学校で勤務というふうにこれはなと思いますけれども、いわゆる義務教育費の堅持とともに、この学校事務職員というのは学校にやっぱり必要なわけでありますから、教育の機会均等のためにもこの設置というのは、やっぱり大きな疑問があるというふうに私は考えています。

県教委がこういうふうにして設置をしていくわけですが、実際に別府における学校支援センターは、どのようにされようとしているのでしょうか。答弁をお願いします。

○学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

市立、町立の学校に対する支援センターは、大分県内では30のセンターが予定されております。別府市におきましては、二つの学校支援センターを設置し、それぞれ7名で14名の学校事務職員を配置し、市内23の小・中学校への支援体制を確立する予定でございます。設置場所は、公立学校内以外の施設に設置することができないとされていますので、青山中学校と中部中学校を予定しております。そして、それぞれの学校の空き教室を学校支援センター用に改修をお願いしているところでございます。

○3番（原田孝司君） ありがとうございます。実は、私自身はとてもこれ、ちょっと驚きました、今回その方法で。というのも、さっき言いましたように四、五年前から学校支援室が設置されて、すべての先生方はその支援室に行っていましたから、センター化になったとき、すべての学校の事務室の先生方が、そのセンターに勤務していくような形になって、学校現場から極端に言うと事務職員はすべてなくなるようなセンター化になるのではないかなというふうに思ったのですが、今回、県教委は県内全部で30、別府市には二つのセンターを設置して、そこに7名ずつ配置する。今回の予算案には、その2カ所の改修と備品購入費ということで予算が上げられているわけですが、その結果どうなったかということ、事務職員全体としては、別府はふえている状況になっているわけでありますよね。また逆に減っている地区も出ているということでありますが、その学校事務職員がはがれる学校への配慮についてどのようにお考えか、お願いします。

○学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

現在、各小・中学校に県費の学校事務職員が配置されていますが、来年度以降は250名以上の児童・生徒のいる学校は、今までどおりの正規の県費の学校事務職員を配置します。80名から250名の学校につきましては、県費の非常勤職員を学校に置くとされております。そのため、別府市においては西小学校と春木川小学校と浜脇中学校の3校は250名未満80名以上でございます。ですから、県費の非常勤職員が配置される予定になります。東山小学校には県費の事務職員は配置されません。その他の小・中学校は、今までと同様に正規の県費事務職員が配置されます。

今まで行っていました事務の中で学校支援センターに移せるものは移した上で、学校で行わなければならない事務につきましては、学校事務職員がいる、いないを問わず支援センターと学校間で連絡を密にとり、必要に応じて支援センターの職員が学校を巡回して、学校運営に支障が出ないように努めてまいりたいと考えております。

○3番（原田孝司君） そうなのですね、250名以上いる学校については、そのまま今までどおりやっていくということで、実際に別府においては80名以上のところについては、県費の非常勤職員を置くということの結果、別府でいうと東山小・中学校の事務職員がはがれて、支援センター2カ所に14名、つまりプラスマイナス13名の方が事務職員がふえるという形になる。

県内をちょっと調べて、特に近くの市町村を調べると、国東においては、今まで18人いた事務職員が今度11人になります。7名減になります。杵築市においては、16人いた事務職員が6人になります。それぞれいわゆる250名以下のところが多かった、80名以下のところも多かったということでその結果になるわけです。つまり別府は、ある意味この制度で事務

職員がふえるという状況になって、結果として、全体としてはふえてよかったなという話になるかもしれませんが、地域によってはこれはもう全然逆の状況が生まれている。事務職員が半分以下になっているというところもあるわけであります。

そんな中で、これは教育環境の格差になってきているというふうに私は考えています。憲法14条で法の下での平等、26条で教育を受ける権利というものが、ここで大きくやっぱりこれは問題になるのではないかなというふうに思っています。ただ、繰り返しますが、別府はまだいいのですよね。県下全体でこういうふうにどんとふえているのは、ある意味この別府だけあります。ほとんどのところが、特に人口の少ないところでは減っている状況が生まれています。こういった制度をやっぱり導入してよかったのかということが、これは県教委の問題ですけども、私は感じています。

今回の問題点、これは大きく二つあると考えています。まず一つが、事務職員は学校に必要であるという感覚が県教委になかった。これはやっぱり問題だなというふうに思っています。今、学校事務職員の方々、ただ単にいろんな学校の、学校にいる職員も含めてかかわるような事務をしているだけではなくて、例えば保護者の方々がいろんな、学校で支払うものがたくさんあります。やっぱり給食費、また学級にかかわる学級費等いろいろあるわけですけども、今、経済状況が厳しい中でなかなかやっぱりその支払いが滞る人がある。その人たちに対してやっぱり就学支援も含めてそういった制度を説明してあげながら、そういった適用はどうですかということも声かけできるのは、やっぱり事務職員なのですよね。そういった方々が学校にいて、子どもたちとの経済的な問題も含めて対応している方々であります。学校事務職員というのは、学校の基幹職員だと私は考えています。そういったことがないまま、この制度が一気にぼんと進められているということもやっぱり問題であると思いますし、もう一つ問題点は、今回こういった配置計画によって余りにも地域の実情を無視したアンバランスな配置が行われたということでもあります。別府はいいのですよ、さっき言ったように。別府は13人ふえているから。だけれども、その分がほかのところから、例えばさっき言った国東から、杵築からやっぱりやってきてアンバランスな状況が生まれているということでもあります。

今回、この別府市議会の中でこの問題を取り上げるというのもどうかなとは思ったのですけれども、やっぱりこういった実情を別府だけがよければいいという問題ではありませんから、ここで取り上げながら、ぜひ教育長の方には県教委の方に、このままでいいのかということを書いてあげなければいけないというふうに思っているのです。というのも、まだまだ別府はいいですけども、例えば学校の子どもたちの数が減っていったら、やっぱり事務職員ははがれるわけであります。今、答弁の中でそれぞれ……（「一般質問ではないぞ」と呼ぶ者あり）はい、わかります。（「県議会に行け。応援するぞ」と呼ぶ者あり）すみません、動揺するようなことを言わないでください。（発言する者あり）すみません、静かにしてください。

すみません、ちょっと一回。ちょっと忘れるようなことを言われてしまいましたけれども、教育委員会としては、やっぱり事務職員がはがれた学校に対してきちんとケアをしていただきながら、円滑な運営をぜひ応援していただきたいなというふうに思っています。

続きまして、条例改正に。105号に上げられています地獄蒸し工房鉄輪の設置及び管理に関する条例制定について、お聞きしたいと思います。

まず、地獄蒸し工房鉄輪に至る経過と設置目的についてお願いします。

○観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

平成19年12月に鉄輪地区の地元住民の皆様方から、いでゆ坂に市民や観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場と、鉄輪特有の地獄蒸し料理を体験できる施設建設の要望を受けまして、国の補助事業として建設をする運びとなりました。

設置目的でございますが、地獄蒸し料理を体験していただく施設のほか、鉄輪地区の歴史や温泉などの情報発信拠点として活用するものでございます。

次に、施設の内容でございますが、木造２階建ての１階に地獄蒸しがま１５基と食事コーナー、それに観光情報などの展示スペースを設けるほか、外国人を含む観光客の案内所を設置する予定でございます。２階部分につきましては、休憩所及び会議室として利用できるようになっております。駐車場につきましては、ちょっと少ないのですが、２５台分を確保いたしております。また、道路を挟んで隣接する、ちょっと下の部分になりますが、ポケットパークには足蒸し９席を設置いたしまして、その横に足湯２０席を設置するようになっております。そのうち１席につきましては、車いす対応となっております。

○３番（原田孝司君） いでゆ坂にこういった施設ができるのだなというふうに思っています。これ、いわゆるまちづくり交付金も利用しながらやっていくというふうに思いますが、一つはやっぱり大事なことは、空き店舗をつくらないというか、そういったことをやっぱり大事にしながらこういった観光施設というをつくりながら、利用しながら町並みづくり、まちづくりをして進めていくのは、やっぱり大切なことだなというふうに考えていますが、今回その質問をするに当たって、この地獄蒸し工房鉄輪について、いわゆる運営方法であります。運営方法は、いわゆる指定管理者制度ではなく直営方式としているという点であります。それはなぜそういった直営方式とするに至ったのかということをお答えをお願いします。

○観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

指定管理者制の導入に当たりましては、まず委託料の積算を行うこととなりますが、その算出のためには、あらかじめ歳入歳出の実績を明らかにしなければなりませんので、当面は直営方式とさせていただくものでございます。

○３番（原田孝司君） 今、委託料の積算を行うということを前提にしないと、なかなか指定管理者制度の導入はできないという答弁かなというふうに思いますけれども、私自身は、正直言いますと、いわゆる行政としてこういった観光施設等については直営はどうなのかなというふうに疑問に思っています。ただ、今回答の中で委託料の積算を行って、それを資料としていくということでもありますから、将来的にやっぱりお考えがあるようですから、どのように考えているのでしょうか。

○観光まちづくり課長（清末広己君） 地獄蒸し工房鉄輪の収入、先ほども申しましたが、収入と支出の推移を見ながら、またさらなるサービスの向上と経費の節減のため、将来的には指定管理者制度の導入も検討していきたい、そのように考えております。

○３番（原田孝司君） そういった展望の中、いわゆる指定管理者制度の導入も将来的に検討していくという展望の中でこれから運営していくということで、納得します。

ただ、ちょっと一つやっぱり気になるのは、同じような地獄蒸しをされている民間の方がいらっしゃる。もちろん足湯等もあります。以前、別の温泉都市に行ったときに、いろんなところに足湯があったりして、１カ所ではなくたくさんあるということはやっぱりいいことだなというふうに私自身も思っていて、こういった施設がふえることはいいのですが、さっき言いましたように、いろんな民間の方が運営している施設もありますから、そういった方々とのやっぱり兼ね合い。逆に言いますと、こういった施設がうまくいくほど、そういった民間の方からはやっぱり不満の声も上がるということもありましようから、その辺のバランスを考えながら、ぜひ運営に気をつけていただきたいなということを思います。

以上で、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○１８番（野田紀子君） 議第９０号の一般会計補正予算、３０ページ、４項生活保護費補正について、お伺いをいたします。

この中の扶助費ですね。扶助費が５億１，５７２万余りありますけれども、その財源内訳の御説明をお願いします。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

財源内訳でございますが、国庫負担金として３億８，６７９万６，０００円、県費負担金１，

870万2,000円、一般財源として1億1,022万9,000円となっております。

○18番（野田紀子君） 私は、生活扶助費の国の負担金と県・市の負担金をお伺いしたのでございます。

次に、この生活保護を受ける人がかなりふえたということでございましたが、生活保護を受けている世帯数、保護率、またこのような生活保護を受ける人の相談をあずかる担当ケースワーカー、何人という基準が国にもあると思いますが、現在、ケースワーカーの人数、担当ケース数はどうなっているのか。ケースワーカーの平均年齢も、わかったらそれも教えてください。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

21年10月末現在でお答えさせていただきます。保護世帯数2,733世帯、保護率28.58パーミル、ケースワーカー数として26名、担当ケース数、平均105世帯、査察指導員が3名でございます。国の基準といたしまして、ケースワーカー数が8名不足、査察指導員2名の不足となっております。平均年齢でございますが、21年4月1日現在で32歳でございます。

○18番（野田紀子君） では国の基準では、ケースワーカーが大体何世帯を受け持つのか、それがわかりましたら、教えてください。

○社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

1人平均80世帯となっております。

○18番（野田紀子君） 生活できなくなったときの最後のよりどころというのが、この生活保護という社会保障制度でございます。これは社会保障制度というものであって、決して施しというものではありません。この生活保護制度の目的というのは、暮らしを援助していただいている間に自分で暮らしを立て直し、生活保護から自立していくということが最終的な目的のはずでございます。そのために就職とか進学とか学校に行くとか、生活相談などの適切なアドバイスをする職員が必要です。

今お聞きしますと、そのためのケースワーカーが、国基準より10人不足。10人というと、1係全員のよう数でございますが、1人で105世帯もお世話をしている。国基準の80世帯にははるかに及びません。これが105人ではなくて105世帯ですから、その中には高齢者もいる、赤ちゃんもいる、学校に行っている子どももいる。この105掛け4なり5なりになると思います。適切な人員配置があつてこそ、生活指導とか就職指導とか生活支援もできます。それが結局は自立につながって、扶助費の減少というのは根本的な解決ができるのではないかと思います。

ケースワーカーの人員をふやしていただきますとともに、生活指導する上には大層お年を召した方もおられます。そこに30そこそこのような若い人が行って、ああしろ、こうしろと言うと、相談を受ける方は、まずむかっとするんですね。やはりどうしてもある程度経験を積んだ年齢の多いといいいますか、人生経験も多い年配者も含んでの年齢構成について配慮すべきと考えますが、この点、職員課の方ではどう思われますでしょうか。

○職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

今後、来年度の人事異動について各課とヒアリングをする予定でございます。その中で、今の件につきまして担当課と十分協議していきたいと考えております。

○18番（野田紀子君） 生活保護から自立するのは大変難しゅうございますので、十分担当課の皆さんと相談をされて、配慮をお願いしておきます。

最後に、失業者支援で全国77カ所のハローワークで、そこに行けば生活保護も就職支援もしてもらえというワンストップ窓口が、11月30日に1日だけ開催されておりますが、このような生活支援を別府市でする場合に、連携をとっておられるようなところがどこかにあるでしょうか。

○ 社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

今月 11 日に県及び各関係機関、福祉事務所、ハローワークと県社協等の連絡会議がございます。これによりさまざまな相談業務に対し関係機関との連携がスムーズに行われ、今以上に支援ができるものと考えております。

○ 18 番（野田紀子君） 縦割り行政の中でそれは大変困難なことだと思いますけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

続いて、同じく議第 90 号ですが、この 31 ページの、もうたくさん議員さんが言われましたけれども、3 目予防費の扶助費、これが 1 億 3,203 万 1,000 円について、ちょっと教えていただきたいと思います。

優先接種の人が先にワクチン接種を受けるということで、スケジュール表を見せていただきましたが、それによりますと、医療従事者や妊娠中の方などが優先接種ということで、この助成が決まる前に、この助成の議決が出る前に接種にしてしまった方の助成というのはどうなるのでしょうか。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） ワクチン接種にかかわる補助の件ですが、すでに接種されている方につきましては……（発言する者あり）

○ 議長（野口哲男君） ちょっと課長、質問をよく聞いていなかったら、もう一回。

○ 18 番（野田紀子君） 優先接種の方が、スケジュール表を見ると、もうすでにワクチン接種をしているというふうになっているのですけれども、その助成として生活保護者と住民税非課税の方は無料であるという予算がここに出ておりますが、もうすでにその該当する人が接種を受けてしまった場合、その助成はどうなるのでしょうかとお伺いをしております。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） 失礼しました。このワクチン接種自体は、一般の方が基礎疾患のある方から妊婦さんという形で打っているわけなのですが、10 月に各医療機関を集めて説明会をさせていただきまして、証明書を持参すれば無料という形で対応をすでに医療機関の方でしていただいている状況でございます。

○ 18 番（野田紀子君） はい、わかりました。

続いて、同じく 31 ページの健康診査に関する経費の追加額ですが、これ、子宮がんと乳がんの検診を個別通知でされて、無料クーポンもつけたということでございましたが、この年齢が、何か刻みになっているというふうに聞きましたが、その点教えてください。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） 節目検診というふうな形になっておりますので、子宮がん検診それから乳がん検診、最も効果がある年代ということで、子宮がんにつきましては 20 歳から 40 歳まで、乳がん検診につきましては 40 歳から 60 歳まで、各 5 歳刻みで対象という形になっております。

○ 18 番（野田紀子君） 子宮がん検診を 20 歳から始めるというのは、大変意義のあることではないかと思います。20 歳ぐらいの女性が子宮がん検診を受けに行こうという気には、まずならないのですけれども、でもがんにはやはり罹患しますし、一たんなったら、その進み方も大層早うございますから、これを個別に通知をしたということは、大変よかったことと思います。できたら、これも来年もしっかり続けていただきたいと思います。

次に、32 ページの保健センターについて伺います。

もう松川議員さんがしっかりお話をされましたけれども、そこでちょっと気になったのですが、保健センターの備品整備の医師会部分と歯科部分は、それぞれ医師会と歯科医師会とで整備をするということでございました。そうすると、備品の中に放射線を扱うレントゲン機器とか恐らくあると思うのですが、そういう機器を入れる場合、特別に分厚い壁をつくるのかいうことをしなければいけないのですけれども、そういう建設費まで医師会が持つのでしょうか。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） 現在、実施設計が終わりしましたが、レントゲン等の特殊な工法を用いないと悪いという部分につきましては、それ用の設計の中に入れさせていただいてお

ります。

○ 18番（野田紀子君） では、医師会、歯科医師会としっかり連携をとって建設に当たっていただきたいと思います。

次に、長年待ち望んでいた保健センターが、これからできるわけですが、現在、検診車が地域を回っております。その検診車の移動検診は、保健センターができた後どうなるのでしょうか。中止になったりすると大変困るのですけれども、そのサービスの変わりようといいますが、業務内容をお願いします。

○ 保健医療課長（伊藤慶典君） 保健センターの完成後も、市民の方の利便性を第一に考えております。保健センターにおいて実施した方がよいもの、また地域にそのまま残して、検診バス等で検診をした方がよい場合もありますので、そのあたりは十分検討しながら、市民の方が困らないような、また利用者がふえていくような形で今後進めていきたいというふうに考えております。

○ 18番（野田紀子君） 別府市は、ともかくも高齢化率が非常に高うございますし、さらに、どこに行くにも坂を上るか下るかということで、足元が危うくなった方には大層移動しにくい都市ではあります。ですので、この移動検診車はいつまでも、いつまでもと申しますが、保健センターができてもしっかり残していただいて、検診を受けたい市民のもとに出かけていってくれるように、ここでも要望をしておきたいと思います。よろしくお願いします。

では次に、議第99号についてお願いします。議第99号別府市手数料条例の一部を改正する条例について、質問をいたします。

この条例は、別府商業高校の入学料と在学証明などの手数料をそれぞれ100円上げる条例です。手数料はずっと300円でしたが、今回100円の値上げ、入学料は、平成11年は4,000円だったものです。入学料は、今回1,650円上がります。高校の授業料を無償にしようかというときに、何も今値上げしなくてもいいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

○ 別府商業高校事務長（廣石喜伴君） お答えいたします。

今回、入学料並びに証明手数料の改正をお願いしているところでございますが、政権が変わり、高校の授業料などが無償化されるとのことですが、現時点では国における無償化が何かという詳細なことがわかっておりません。そこで、入学料並びに証明手数料が対象になるかもわからない中ですので、従前どおり県立高校より1年おくれでの条例改正をお願いするものであります。

○ 18番（野田紀子君） 別府商業高校の授業料免除という制度が、たしかございましたが、その授業料免除を受けている生徒さんは今、何人でしょうか。

○ 別府商業高校事務長（廣石喜伴君） お答えいたします。

現在、減免者は71名でございます。

○ 18番（野田紀子君） そういたしますと、生徒さんの14%、1割以上がこの減免に値するといえますか、減免を受けておられるわけです。お聞きしましたところ、この授業料免除の条件というのは、生徒さんの世帯、それぞれの家族の平均所得が年間85万1,748円以下であるということでした。ですから、これを4人家族とすれば、年間家庭の所得が340万そこそこです。その程度のいわゆる所得で高校生を育て、もっと下に小さい妹や弟がいるかもしれませんけれども、そういう条件の世帯が71人おられる。それが14%ですから、別府の生徒の家庭、決してぜいたくはできない家庭のお子さんたち、家庭であろうと思います。

さらに、この別府の生徒は、ほとんどが卒業後は市内に就職をし、そして別府市を支えているわけです。県に右へ倣えをして同じように100円上げるというよりも、経済的にも生徒が勉強しやすい環境をつくってやるというのが行政の責任であろうと指摘をし、これ、県にさからうのがもしかしたらできないかもしれないのですけれども、でも、行政の責任として無償、

高校授業料無償にもしようかというときに、この値上げはやめた方がいいと要望をしておきます。

○議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は、あす定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前１１時２８分 散会